

【令和7年度】宮城県

物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業費補助金（運送事業者向け）

（旧）運送事業者原油高騰緊急支援事業

記者発表資料
令和8年1月13日
商工金融課商業振興班
担当：平間・片平
連絡先：022-211-2746
syokokins@pref.miyagi.lg.jp

■ 補助金の趣旨

これまでの燃料費高騰によって、厳しい経営状況に置かれている県内貨物運送事業者を支援することにより、県内物流機能を維持することを目的として、貨物車両の保有台数に応じた燃料費を助成します。

※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

申請受付期間

令和8年1月13日（火）～令和8年2月28日（土）

※受付期間が非常に短いため、お早めにご準備ください。

■ 補助対象事業者

宮城県内に事業所を有する運輸業を主たる事業とする中小企業者

- 一般貨物自動車運送事業者 / 特定貨物自動車運送事業者
- 貨物軽自動車運送事業者

※資本金3億円以下または従業員300人以下の会社および個人（みなし大企業を除く）。

■ 補助単価（1台あたり）

車両種別	基礎単価	長距離上乗せ※
普通・牽引	<u>60,000円</u>	<u>+30,000円</u>
小型	<u>40,000円</u>	<u>+20,000円</u>
軽自動車	<u>20,000円</u>	<u>+10,000円</u>

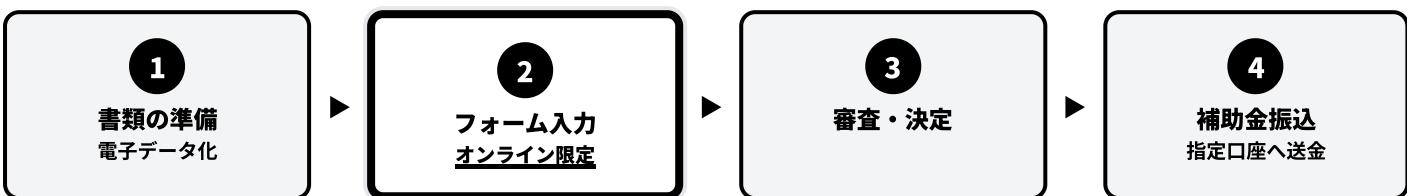
※長距離上乗せについて

令和7年4月～申請日のうち任意の4ヶ月において、各月1回以上の長距離貨物運送（一の運行が450km以上）を行った車両が対象となります。申請時には運行記録の提出が必須です。

【重要】本年度はオンライン申請のみとなります

郵送・メール・FAXでの受付は原則行っておりません。

■ 申請の流れ



申請フォームへアクセス

右記のQRコード、または下記のURLより申請フォームへアクセスしてください。

<https://logoform.jp/form/GQGB/1325865>



申請用QRコード

■ 主な必要書類

全て電子データでの提出

● 自動車検査証記録事項の写し（全車両分）

【重要】電子車検証（ハガキ大）は不可。必ず「自動車検査証記録事項」を提出してください。

● 県税の納税証明書

（全ての県税に未納が無いことを証明するもの）

● 法人：履歴事項全部証明書 / 個人：本人確認書類

● 振込口座の通帳（表紙および見開き1・2P）の画像

★ 【上乗せ申請時のみ】継続的に450km以上走行していることを確認できる「運行記録書」等の書類

※その他、常時使用従業員数がわかる書類等が必要になる場合があります。

お問い合わせ先

コールセンター（平日 9:00～17:00）

080-7304-5684

080-7304-5503

080-7290-2967

ウェブサイト

詳細は宮城県ホームページをご確認ください

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/unso-genyuhozyo.html>

宮城県 運送 補助金

検索